

所沢市告示 第389号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条  
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年8月14日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年8月13日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 12台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間  
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所  
喜多町2番12号  
電話04-2924-9419  
月～土曜日(12/29～1/3を除く)  
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
  - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
  - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課  
電話04-2998-9140

令和7年8月14日

保管した簡易違反広告物に関する公示

屋外広告物法(昭和 24 年法律第 189 号)第 7 条第 4 項の規定に基づき、除却した広告物又は掲出物件を保管していますので、同法第 8 条第 2 項の規定によりその保管物件を下記のとおり公示します。

返還の申し出をする場合は、本人を確認できる書面、当該屋外広告物の所有者等であることを証する書面及び印鑑をご持参のうえ、「所沢市役所低層棟 2 階道路維持課」に来庁し、返還を受けてください。

公示の日から 2 日を経過してもなお返還の申し出がない場合は、屋外広告物法第 8 条第 3 項又は第 4 項の規定により売却又は廃棄することがあります。また、公示の日から 6 箇月を経過してもなお返還の申し出がないときは、当該屋外広告物の所有権は、所沢市に帰属します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

| 保管の場所    |            | 所沢市大字上安松1167番地(所沢陸橋下倉庫) |           |                         |           |    |
|----------|------------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|----|
| 整理<br>番号 | 名称又は<br>種類 | 数量                      | 放置されていた場所 | 除却した日時                  | 保管を始めた日時  | 摘要 |
| 070729   | はり札        | 25                      | 泉町1836番地他 | 令和7年7月29日<br>9:10~14:49 | 令和7年7月29日 |    |
| 070730   | はり札        | 38                      | 下安松50番地他  | 令和7年7月30日<br>9:14~15:11 | 令和7年7月30日 |    |
|          | 立看板        | 10                      | 下安松50番地他  | 令和7年7月30日<br>9:14~15:11 | 令和7年7月30日 |    |
| 070731   | はり札        | 26                      | 久米1317番地  | 令和7年7月31日<br>9:15~13:33 | 令和7年7月31日 |    |
|          | 立看板        | 5                       | 久米1317番地  | 令和7年7月31日<br>9:15~13:33 | 令和7年7月31日 |    |

所沢市上下水道告示 第50号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年8月14日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市指定給水装置工事事業者の指定を受けた者（規程第9条第1号該当）

| 指定番号    | 事業者名               | 所在地                | 有効期限       | 備 考 |
|---------|--------------------|--------------------|------------|-----|
| 第 618 号 | 株式会社メンテナンスファクトリー練馬 | 東京都練馬区豊玉中四丁目13番9号  | 令和12年7月6日  |     |
| 第 619 号 | 株式会社アイエスリフォーム      | 埼玉県日高市高萩2610番地1    | 令和12年7月22日 |     |
| 第 620 号 | 株式会社木村設備工業         | 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金882番地20 | 令和12年7月29日 |     |

所沢市上下水道告示 第51号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年8月14日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲 

1 新たに所沢市下水道排水設備指定工事店の指定を受けた者（規程第18条第1項第1号該当）

| 指定番号    | 工事店名       | 所在地                    | 有効期限       | 備 考 |
|---------|------------|------------------------|------------|-----|
| 第 365 号 | 株式会社木村設備工業 | 埼玉県鶴ヶ島市大字藤金<br>882番地20 | 令和12年7月29日 |     |

2 所沢市下水道排水設備指定工事店の指定の更新を受けなかった者（規程第18条第1項第2号該当）

| 指定番号    | 工事店名       | 所在地                    | 有効期限      | 備 考    |
|---------|------------|------------------------|-----------|--------|
| 第 159 号 | 不破設備工業株式会社 | 埼玉県入間市大字仏子<br>1202番地の4 | 令和7年7月31日 | 有効期限切れ |
| 第 161 号 | 有限会社ファイン   | 埼玉県入間市大字上藤沢<br>398番地42 | 令和7年7月31日 | 有効期限切れ |

所沢市教育委員会告示第12号

令和7年8月所沢市教育委員会会議（定例会）を次のとおり招集する。

令和7年8月14日

所沢市教育委員会  
教育長 岩間 健一

記

- |   |        |   |                                       |
|---|--------|---|---------------------------------------|
| 1 | 日      | 時 | 令和7年8月21日（木）午前10時00分から                |
| 2 | 場      | 所 | 市役所3階 全員協議会室                          |
| 3 | 議      | 事 |                                       |
|   | 議案第12号 |   | 令和7年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検<br>評価報告書について |
|   | 議案第13号 |   | 令和8年度使用特別支援学級用教科用図書の採択につ<br>いて        |
|   | 議案第14号 |   | 県費負担教職員の人事に関する内申について                  |
| 4 | 協      | 議 | 事                                     |
| 5 | 報      | 告 | 事                                     |
| 6 | そ      | の | 他                                     |